

国土審議会第7回計画部会

(奥野部会長) それでは定刻になりましたので、ただ今から国土審議会第7回計画部会を開催いたします。本日はお忙しい中、遠路ご出席いただきましてありがとうございます。

最初に事務局から本日の会議の公開について説明させていただき、また会議資料について確認をお願いいたします。

(国土政策局総合計画課長) 当部会は国土審議会運営規則に従い、会議・議事録ともに原則公開とされており、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきましてあらかじめご了承くださいませようをお願いいたします。

なお現時点の出席委員は12名でございますが、定足数を満たしておりますことを念のため申し添えます。

次に議事に先立ちましてお手元の資料の確認をさせていただきます。議事次第、座席表とありまして、資料1が国土審議会計画部会委員名簿。資料2が新たな国土形成計画(全国計画)の中間とりまとめ案。資料3が第5次国土利用計画(全国計画)の骨子案。資料4が計画部会の検討スケジュール。このほかに参考資料といたしまして、前回第6回の計画部会の意見要旨をお付けをしております。

それからダブルクリップにとめていない外になると思っておりますけれども、岡部委員から資料のご提出がございましたので、あわせてお配りをさせていただきます。

以上の資料について不備がございましたら事務局までお知らせいただければと思います。

(奥野部会長) それでは本日の議事に入ります。カメラによる撮影はここまでとさせていただきますのでご協力をお願い申し上げます。

お手元の議事次第にありますように、本日の議題は、新たな国土形成計画(全国計画)中間とりまとめ(案)について。それから第5次国土利用計画(全国計画)骨子(案)についてであります。

まず議題の1について事務局から説明をお願いいたします。

(国土政策局総合計画課長) それではご説明をいたします。資料2-1、資料2-2でご説明をさせていただきます。

先般、第6回の計画部会におきまして中間整理のご議論いただきまして、今年1月に公表させていただきましたけれども、その中間整理は第3章の部分は箇条書になってございました。それを文章に書き起こしたものが今日お配りしております資料2-2の中間とりまとめということでございます。

資料2-1はその概要ということで作成をさせていただきます。

資料2-2でご説明いたしますけれども、文字を追っておりますと全体像が分からなくなりますので、資料2-1も適宜参照しながらご説明をできればと思っております。

まず資料2-2のほうの目次をご覧ください。

第1章国土に係る状況の変化、それから第2章国土の基本構想。ここにつきましては昨年にご議論いただきました文章にしたものに皆様方、委員の先生方のご意見を盛り込みながら作成しておりますのでほとんど変わってございませんが、一部第1章の第1節(6)の技術革新のところにつきましては、中間整理公表後、ICTを中心に書かせていただきましたけれども、そのほかの技術革新についても十分に配慮し書くべきだというご意見がございましたので、ちょっと追加をさせていただきます。

それから第5節の(2)でございますけれども、第1章と第2章の繋がりが若干分りにくかったものですから、第2章の頭には書いていたものを第1章第5節にもってきまして、更に国土づくりの目標ということで目標を明確に3つ書かせていただいております。あとご説明をさせていただきます。

それから第2章につきましてはほぼ変わってございません。

第1章、第2章につきましては時間の関係もございますので、変わった主な点だけご説明をさせていただきますながら、次第3章の具体的方向性についてご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

ではまず第1章でございます。ちょっと飛ばしまして4ページをお開きいただければと思います。概要の資料2-1では1枚目でございますけれども。

先ほど申しましたとおり(6)の技術革新のところでございますが、ICTを中心に書かせていただいておりますが、もちろんICTの技術革新、重要でございますので、2パラ目、例えばとありますけれども、ICTを活用してテレワーク、遠隔教育、遠隔医療の普及等々がある可能性があるというようなことを引き続き書かせていただいておりますが、更に加えてその2パラ目の4行目の後ろのほうにございますけれども、ロボット技術を応用したロボットスーツ等の開発により、介護従事者の負担軽減とか、高齢者の自立支援の促進が期待できるんじゃないかとか。

あるいは自動車の自動運転の話。これは佐々木委員からも何度かご指摘ございましたけれどもその話とか。あるいは水素燃料電池の普及のお話。それからメタンハイドロレートの活用等のことも書かせていただいております。

それから5ページにまいりましてリニア中央新幹線の可能性のことを書かせていただいております。

それから最後のパラグラフにつきましては宇宙技術を活用した大規模災害等に対する予防及び対応能力の向上ということで、宇宙にも目配せをして書かせていただいております。

それからページ飛びまして、7ページをご覧ください。最後第5節のところでございます。年末にまち・ひと・しごと創生長期ビジョンが閣議決定をされましたので、そこで提示されました将来像をここにも書かせていただいております。

7ページ一番最後の行でございますが、若い世代の結婚・子育ての希望が実現すると、出

生率は1.8程度に向上し、更に、次のページにいきまして、政策の効果により人口置換水準が達成されるケースを想定して、2060年に1億人程度の人口が確保されるとしてございます。

そういうことを踏まえまして国土づくりの目標として(2)ということでも起こさせていたでいております。

文章自体は元々第2章の頭にあったものを持ってきたりしてございますけれども、国土づくりの目標として3つ明示をさせていただきました。

①安全で、豊かさを実感することのできる国、②経済成長を続ける活力ある国、③国際社会の中で存在感を発揮する国と。

こういう目標を達成するために第2章にいきまして、対流促進型国土ということを作っていくんだというような、そういう流れになってございます。

第2章の部分の国土の基本構想であります対流促進型国土、それからそれを支えますコンパクト+ネットワークというところは変わってございません。

ということで第2章の説明はちょっと省略をさせていただきます。

第3章でございます。資料2-2の18ページでございますが、ここは箇条書していたものを文章に起こさせていただいてございます。

資料2-1の概要の3枚目、ページ打ってなくて恐縮ですが、3枚目からがこの第3章に対応する部分でございます。

第3章につきましては3つの節に分かれてございまして、1つ目はローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土。18ページでございます。

それから2つ目の節が、33ページでございますが、安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤。

第3節が45ページでございますが、国土づくりを支える参画と連携。

すいません4つですね、第4節までありました。

第4節横断的な視点。48ページでございます。

まず第1節の18ページでございますけれども、ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土ということで18ページでございますが。

その第1節と書いた下でございますように、人口減少地域の住民の生活を守り、「住み続けられる国土」を維持していくことが重要。それから我が国の経済成長を支える「稼げる国土」の形成を進めることが必要であるということで文章起こしてございます。

まず(1)でございます。個性ある地方の創生。地方圏のことを中心に書かせていただいております。これは概要の3枚目でございますけれども。

地方の創生につきまして①目指すべき地方の姿ということで3つの視点と言いますか、実現すべきことを書かせていただいております。

18ページの下から4行目辺り、(a)地域住民が「豊かさ」を実感できること(b)地域が自立的であること(c)地域が安定的で持続可能であることの3点を実現する地域づく

りを目指すということで整理をさせていただいております。

19ページにまいりまして②地域構造の将来像。まち・ひと・しごとというその3点から書かせて（いただいて）ございます。②はまち、地域構造の問題でございますが、地域構造の将来像につきましては、その2行目にありますように、各地域が知恵を絞って自らの将来像を構造的に考えることが何よりも重要であると。

「コンパクト+ネットワークの考え方」を基礎といたしまして、多層的な地域構造を構築するということで、規模によりまして3つに分けて書かせていただいております。

1つ目は「小さな拠点」でございます。19ページ下のところです。

それから次の20ページにいまして「コンパクトシティ」。

それからその下に地域間連携による経済・生活圏の形成ということで、2パラ目でございますように、一定規模以上の人口・経済を擁する都市圏につきましては、「連携中枢都市圏」の形成を促進するというところでございます。

概念的には国土のグランドデザインで書いておりました高次地方都市連合の概念を、各省等との施策等の調整等で名前変わっておりますが、基本的には同じような考え方で連携中枢都市圏の形成というふうに続けさせていただいております。

それからその他の都市圏につきましては「定住自立圏」の形成を促進するというので、地域間連携による経済生活圏の形成ということで位置付けさせていただいております。

それから21ページにまいりまして③「しごと」の関係でございます。

1つ目は移輸出型産業の競争力の強化ということで、地域が外から外貨を稼いでくる、そういう産業の競争強化ということも図っていくということで3つ書いてございます。製造業それから農林水産業、観光。そこを重点的に書かせていただいております。

22ページにまいりまして、地方でのイノベーションの創出、新しい産業の創出等々について位置付けをさせていただいております。

それから22ページの下、地域密着型産業、地域消費型産業の生産性の向上ということも書かせていただいております。

それから23ページ④でございます。「人の対流」ということで、これひとの部分でございますけれども。

その説明の段落の一番下にありますとおり、「人口の地域的偏在を是正しバランスの取れた人口分布を達成しつつ、地域間での人の動きが双方向にかつダイナミックに行われる国土、すなわち人が対流する国土を形成することにより、地方の活力を維持し、我が国の持続的な成長を実現する」ということを目指してやっていくんだということを宣言してございまして、「人の対流」の原動力となる個性を磨くということでございますね。ということを書かせていただいております。

23ページの下から3行目にありますように、地域資源を改めて見つめ直し、最大限活用しながら、地域の強みや魅力を磨き上げて、各地域が主体となってそういうことを行っていくということを宣言させていただいております。

それから24ページにひとの関係で地方への移住・住み替え、それから「二地域居住」、
「二地域生活・就労」のお話。それから若者が地方で住み続けられる環境の整備ということ
を書かせていただいております。

それから24ページの一番下から25ページにかけて、集落の生活の維持ということ
で、集落の産業というのはそれぞれ分業体制が成立しているわけではなくて、多業による
生活が主でありますので、そういうことを積極的に評価して集落での生活を維持してい
けるのではないかという可能性も指摘してございます。

それから東京オリンピック・パラリンピックを契機とした地域活性化ということで東京
オリンピック・パラリンピックの効果を東京だけではなくて全国に広く波及させていくこ
とが必要であるということも書かせていただいております。

以上が(1)の地方の創生でございまして、(2)大都市圏の整備ということでございま
す。ちょっと時間がなくなってきました。ちょっと飛ばします。

概要版の4ページ目が大都市圏の整備の関係でございまして。

まず1つ目、資料2-2の26ページでございまして、大都市圏というのはやはり我が国
の国際競争力を背負って立つと言いますか、主要なエンジンの一翼を担っていただかない
といけませんので、国内外のヒト、モノ、カネ、情報が対流する「創造の場」ということで
そういう整備を進めていくということ。

そういう趣旨の下で東京圏、それから関西圏、名古屋圏それぞれ別々に方向を書かせてい
ただいております。

それから②番でございまして、こちらは安全・安心ということで、特に防災・減災対策、
災害の対策を推進するという。それから環境共生型の都市構造の形成を図るというこ
と。それから高齢者が急増いたしますのでそれに対するまちづくり、地域包括ケアとコンパ
クトなまちづくりを一体的に推進するという。ことを書かせていただいております。

3つ目、27ページの真ん中辺りでございまして、安心して子供を産み育てられるための
環境整備ということで、大都市におきましては出生率が低いということもございまして、
子育て環境の整備ということも書かせていただいております。

続きまして(3)、3つ目でございまして。グローバル化、国際化の問題でございまして。2
7ページの下からでございまして。概要版でいきますと5枚目でございまして。

ここは5つ書かせていただいております。

①でございまして。28ページでございまして。日本の企業の国際競争力を強化をして、技
術力を強化をして外へ出て行っていただくということ。それからそういう成長産業、新しい
成長産業の形成を誘導するための国土計画ということで書かせていただいております。

②番、29ページでございまして。今度は海外から日本に投資をしていただくための環境
整備ということでございまして、グローバル企業が国内で仕事がしやすいように、世界ナン
バーワンの、世界最高クラスの事業環境を整備するということも書かせていただいております
が、そういうことが②番でございまして。

それから③番、グローバルな「対流」の促進ということで4つの主要国際空港、そのほか空港の整備の話が29ページの下にございますし、30ページにまいりまして国際物流ネットワークの強化ということで物流網の構築ということを書かせていただいております。

それから国土グランドデザインでも書かせていただきましたとおり、東アジア等のユーラシアダイナミズムを取り込むためのゲートウェイ機能の強化と日本海・太平洋2面活用型国土の形成を目指していくということを書かせていただいております。30ページの真ん中辺りでございます。

次4つ目でございますけれども、これはスーパー・メガリージョンの話でございます、3大都市圏がリニア中央新幹線で繋がるということで、3大都市圏がそれぞれの特色を發揮しつつ一体化して、世界を先導していくようなスーパー・メガリージョンの形成をしていくということを31ページの頭辺りに書かせていただいております。

それからそのスーパー・メガリージョンの効果を全国に拡大するための取組についても書かせていただいております。

それから5番目でございますが、5番目は観光でございます。2020年、東京オリンピック・パラリンピックを1つの通過点としつつ、長期を見通した戦略的な取組を推進していくということ。

それから32ページにまいりまして訪日外国人旅行者の満足度を一層高めるような受入環境の整備でございます。

それから地域の魅力ある観光資源、そういうことを世界に発信していく、磨き上げて発信していくというふうなことも書かせていただいておりますし、33ページにはMICEの誘致・開催強化を進めながらアジア諸国を中心に、成長著しいビジネス需要を日本に取り込むということも書かせていただいております。

以上が第1節の地方の創生、大都市圏の整備それから国際化への対応ということでございます。

33ページの第2節のところは、安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤。防災対策、国土保全、環境対策それからインフラの整備ということの内容でございます。

33ページ(1)災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築ということで、概要版の6ページ目でございますけれども、災害対応、防災・減災、国土強靱化は最も重要な取組の1つということで重点的に書かせていただいております。

ここは中間整理では(1)と(2)同じ枠で書いてございましたが、災害のところちょっと強調したいということで、ひとつ(1)ということで位置付けをちょっと上げてございます。

34ページ具体的に書いてございますけれども、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、重点化を図りながら防災・減災対策を進めるとか。リスクの高い都市の防災・減災対策を強力に推進する。あるいは諸機能ネットワークのリダンダンシーの確保等々を書かせていただいております。

それから35ページにまいりまして自助と共助を強化するという。それを支える公助ということで書かせていただいて。特に公助につきましてはタイムラインの策定とか非難訓練の実施等ということで書かせていただいております。

それから(2)番でございます。これは国土保全と自然環境の保全ということを書かせていただいておりますが、35ページの下のほうでございます。

36ページにまいりまして国土の保全が①番でございますけれども、食料の安定供給に不可欠な農用地の確保。それから国土保全、水源の涵養等に重要な役割を果たす森林の整備・保全。それから37ページにいきまして健全な水循環の維持・回復ということ書かせていただいております。

それから開発圧力が収まってくるということもありまして土地有効利用の促進ということでございます。特に低・未利用地や空き家の有効活用を進めていきますとか、地籍整備の推進が特に重要であるとかっていうことを書かせていただいております。

それから37ページの下等の美しい景観の保全ということも触れさせていただいております。

38ページにまいりまして②でございますけれども、ここは環境保全の問題でございます。生物多様性の確保の話。それから食料、エネルギー、資源の安定確保の話を書かせていただいております。

39ページにまいりまして、地球温暖化の問題も書かせていただいております。

それから③番は海洋・海域の保全と利活用ということでございまして、海洋も国土の一部だということでございますので、海洋の資源等々を活用した海洋再生エネルギーの開発とか、海洋環境保全のための技術開発を進めていくということを書かせていただいております。

それから40ページにまいりまして国民の参加による国土管理ということで、国土の国民的経営ということ今この計画でも書かせていただいておりますが、それも引き続き進めていくということ。

更に40ページの④番のところの頭書きにありますけれども、人口減少や財政制約が継続する中で、全ての土地について、これまでと同様に労力や費用を投下し管理することは恐らく困難になっていくだろうということで、そういうことで複合的な効果をもたらす施策、防災だけあるいは国土保全だけということで分けて考えるのではなくて、それぞれの効果をもたらすような施策を効果的に推進していくことが重要ではないかということ。

それから国土の選択的利用ということで、開発圧力が低下していく中で、国土を選択的に利用することによって、より安全、快適、持続可能な国土を形成していくことができるのではないかとということも書かせていただいております。

41ページにまいりまして、多様な主体による国土の国民的経営ということでございまして、特にやはり複合的な施策を推進しながら国土の選択的利用をやっていくということとは地域住民の方々の、地域におられる方々がどのような土地利用をしていくかとい

うことを自ら考えて進めていくことが必要でありますので、そういう意味での国民的経営ということを書かせていただいております。

(2) 番、インフラの国土基盤特にインフラの整備を中心に書かせていただいております。

4 2 ページにまいりまして、これはすいません、2-1 の概要の 7 ページ目でございますけれども、① 番「選択と集中」の徹底の下での社会資本整備ということで、安全・安心インフラそれから生活維持インフラ、成長インフラというようなことで整理をしながら、選択と集中を進めながら必要な社会資本整備を進めていくということを書かせていただいております。

それからエネルギーインフラ。下から 5 行目ぐらいにありますように、“多層化・多様化した柔軟なエネルギー需給構造”の実現を目指し、必要なインフラ整備を行うということを書かせていただいております。

それから 4 3 ページにまいりまして、情報通信インフラの整備ということで、特に世界最高レベルの情報通信インフラの整備を進めていくことが必要であるということを書かせていただいております。

それから②番、これは老朽化に対する戦略的メンテナンスの必要性について書かせていただいております。「メンテナンスサイクル」の構築でありますとか予防、保全型維持管理の導入の推進というようなことを書かせていただいております。

4 4 ページまいりまして、③番国土基盤を賢く使うということでございますが。既存のネットワークの機能を最大限に活用したりとか、あるいはインフラに先進技術やシステムを付加(多機能化)して多面的に活用していくとか、そういう国土基盤を賢く使うということを書かせていただいております。

それから④番、これは国土基盤を支える担い手の確保、それから海外を含めたインフラビジネスの拡大ということでございまして、担い手につきましては中長期的な視点に立った総合的な人材の確保・育成を促進する。それからインフラビジネスの競争力強化を進める。PPP/PFI 化を推進するというようなことを書かせていただいております。

以上が第 2 節でございます。第 3 節、4 5 ページでございますが、今度は国土づくりを支えるひと、あるいはコミュニティの話でございまして。資料 2-1 の概要版の 8 ページ目、一番最後のページでございます。

(1) は担い手の育成ということで、地域を支える担い手の育成。地域の高等教育機関の果たす役割、それから対流によって、都市で経験を積んで地域づくりの担い手になるというようなこともありますので、対流による担い手の育成というようなことも書かせていただいております。

それから若者が希望を持って活躍できる社会。それから 4 6 ページにまいりまして女性の活躍、高齢者の参画ということも書かせていただいております。

4 6 ページ下のところ(2) 共助社会づくりでございます。

ここは47ページ1行目にございますとおり、共助社会づくりでは、自助、自立を第一としつつも、自助、共助、公助のバランスが取れている必要があるということを書かせていただいております。更に人口減少が進んで特に公助については財政的制約があるということで、共助に期待される分野が拡大をしてきているということをございます。

ですので、多様な主体による共助社会づくりというのを進めていくということをございます。特にボランティア活動だけではなくて、ソーシャルビジネスということも視野に入れながら持続可能な形というのを作っていけないかということを書かせていただいております。

それから47ページの下のところからコミュニティの再生ということで、地域のコミュニティが崩壊しているということをございますので、それを再生しながら、48ページの3行目辺りに書いてございます。子育てや介護を地域で支えることが可能となるような、そういうふうなコミュニティの再生ということができないかということも書かせていただいております。

それから48ページ真ん中辺りから第4節の横断的な視点ということで、項目としては中間整理でお示しをいたしました時間軸の設定と技術革新、それから民間活力の活用ということを書かせていただいております。

すいません、ちょっと長くなりましたが説明は以上でございます。

それで最後に岡部委員から、今日ご欠席ということで意見を頂戴してございます。一番下のほうに付けているちょっと赤字も入った2枚紙のペーパーでございます。

岡部委員、年末の部会でもご発言がありましたとおり、緩和策というのが大事なのでそれをきちんと書き込まないといけないのではないかとございましたので、がんばって書いたつもりではございますけれども、更にご意見をいただきました。適応策と緩和策ということをございます。

それからもう1つ、人口減少・高齢化と巨大災害の切迫が大きな2つの課題だというふうにございます。説明をしてきておりますけれども、人口減少・高齢化と巨大災害というのを性格がそもそも異なっているの、分けてきちんと理解すべきではないかというご指摘もいただいております。

そこから下の赤字で書いたところ、そのほかのところもあれですけれども、赤字で書いたところ、今の文章をこう修正したらどうでしょうかという、恐らくご指摘だと思っております。先ほど申しましたように緩和策についてきちんと記入をしていただいておりますので、こういうことを参考にしながらもう1度考えていきたいかなというふうにございます。以上でございます。

(奥野部会長) ありがとうございます。それではこれにつきましてご意見あるいはご質問等いただきますが、大西先生が途中で中座されなければいけないということなので最初にご発言いただけますでしょうか。

(大西委員) 勝手に申し上げてすいません。全体かなりまとめていただいて、今の時期に

こういう格好で発表するのが重要だというふうに思います。

その意味で今の段階の中間とりまとめ、これをベースになるべく早い時期にこういうことをするというのに賛成です。

その上で幾つか申し上げたいと思うんですが、20ページ前後にコンパクトシティについて、何か所か出てきますが、書いてあります。

去年の8月だったと思いますけど内閣府が世論調査をやって、人口問題とか何かを聞いているんですが、その中にコンパクトシティに関する質問も2項目ほどあって。ちょっと驚いたんですが、コンパクトシティに賛成か反対かという割と率直な質問があって、反対というのが3分の2程度、確か64%くらいが反対なんですね。

コンパクトシティのメリットっていうのは、効率的な行政とかあるいは共助社会と言いますか、割と近くに住んでお互い助け合えとか。それから公共交通利用できるとか幾つかあるというふうに思うんですけど、一方で今住んでいるところを立ち退かなければいけないのかとか、あるいはまちの中にいって、なんかこう狭苦しいところに住まなきゃいけないのかとか、そういう不安もあるんだろうと思うんですね。

ですからそこは丁寧に書かないと、みんなマンションに住んでくれというわけではもちろんないわけですので、少しそういう説明の丁寧さ、コンパクトシティという言葉だけではなかなか国民全体が理解はできていない。そこんところが注意する必要があるというのが1つです。

それから2つ目は、私も名古屋、中部圏の住民になって、ここでメガリージョンの中で中部圏について書いていただいて、31ページで取り上げていただいているんですが、ものづくりということで非常に重要な役割を果たしていると改めて感じているわけです。

やっぱりものづくりの背後に研究開発というのがあってあるんだろうと。研究開発の項目がちょっと31ページなんかを見ると筑波、関西というのが出てきて。余り中部圏については単にものを作れということになっているので。

やっぱり研究開発が、奥野先生がずっと持論とされていますけれども、ベースにあって、モノが持続的に作られるということで。研究開発についても中部圏に触れていただくといいいのかなと。

もう1つは感想で短くですが、8ページのところに経済成長について書いていただいています。これは条件付で人口の安定化と生産性の向上が図られるとGDPの成長は可能だというふうに書いてありますが。なかなか現在の人口の推計からすると、人口が減っていくのは避けられない。特に生産年齢人口が減っていくとやはり経済の規模そのものに影響を与える。

マイナス成長が規模として続くという事態も考えられると思うので、そのことを今ここで書けないというのは分かりますが、そういう縮小する社会の中で快適に、あるいは次のステップを目指して力を蓄えるような国土の形成っていう、そういう視点もいろんなところで匂わせていくといいいのかなというふうに思います。以上です。

(奥野部会長) どうもありがとうございました。

名古屋大学っていうのはノーベル賞多いんですよ。規模はほんとにちっちゃいんですよ。東大なんかと比べると国のカネはほんとに使ってないんだけど割と効率的というか。ご理解いただいてどうもありがとうございます。

それではご発言をいただきたいと思います。

寺島委員、それから坂村委員の順番で。では寺島委員お願いします。

(寺島委員) 方向感はこの方向感でもって共有します。この問題意識をこれからどこまで報告書の中に盛り込めるかという意味で発言しておくわけですけど。

1つはやはりアジアダイナミズムと向き合う国土っていう問題意識がまだ弱いっていうのが僕の率直な印象です。

というのは例えば2ページに都市間競争の激化などグローバリゼーションの進展というような文脈で、2008年のリーマンショック後中国の高度成長云々ってなっている中で、2010年日本が抜かれたっていう程度の問題意識になっていますけれども。昨年中国のGDPは日本の倍になってしまったんです。

しかもいわゆる国の、国民の豊かさを表す指標でのパーヘッドGDPでいくと、昨年日本は円安反転させたので3万7000ドルと。シンガポール6万はともかくとして、香港の4万ドルにも追い抜かれたと。中国が本土単体の中華人民共和国だけでなく、華人・華僑圏とのネットワーク型の発展にあるということが非常に重要なわけで。

日本もASEAN、中、韓を含む、ネットワーク型のアジアのダイナミズムの発展の中に身を置いているんだという問題意識が、非常に僕はこれからの日本を考える上で重要だろうと思います。

対流型というコンセプトは僕も大賛成なんですけれども、もっと例えば2030年までに、昨日本科省でまさにそのグローバリゼーションの大学の会議が行われたんですけど、留学生30万人計画っていうのが動いていて、来訪者3,000万人を目指すっていうことで、ひとの動きがこういう数字がよりリアライズされたときに、この開かれた国土という考え方がものすごく重要になってくるわけで。

それはただ量が増えるだけでなくて日本の人口が3,000万人減るっていうサイクルの中で3,000万人入ってくるっていうことは、文化摩擦的な問題さえ視界に入れて、とんでもなく日本の社会っていうものを変えるっていう問題意識が、あるいは変えていくんだという決意がなければ、数字増えますよねっていうだけの話じゃ済まないっていうか。

ですからまず1つ何が言いたいかという、アジアダイナミズムと向き合っていく日本の国土っていう問題意識が、より鮮明に2030年に向けたほうがいいんじゃないのかっていうのが1点目です。

それからもう1点が、ここもまたより鮮明に産業基盤の再構築っていうのを真剣に立ち向かうんだっていう問題意識が、もちろん描かれているわけですけども、どこまで深刻な問題意識があるのかっていうのが、私の問題意識の中にあるわけですけども。

21世紀に入って2000年から2013年までの間に勤労者家計可処分所得は月額4万7000円減っているんですね。年額にしてみると60万円近く収入が減っているわけです、日本の家計ってというのは。

それをより豊かな方向に取り戻すんだっていうんだったら、例えば国土計画との関係でいえば、出てきているんですけども、例えば食の基盤、エネルギーの基盤をどうしていくのかっていう産業という問題意識。

食39%までカロリーベースで自給率を落としましたと。TPPに入っていこうとしてると。それでも例えばここにあるように食料自給率を高めていって、例えば6割食料カロリーベース目指すんだったら、この中の資料集に出てくる平成29年で450万ヘクタールの農地で大丈夫なのかと。

もっと参画型の農業っていうものを描ききって、これ描こうとしているわけですから。食というのについてもっと確実に、要するに食の輸出力、あるいは海外からの輸入を減らすっていう問題意識で立ち向かって日本の産業構造の基盤を安定させるんだという問題意識がやっぱり国土計画との中においては相関としてすごく重要だと思うし。

さっき4万7000円、勤労者家計の可処分所得が減ったって言いましたけど、その背景にあるのは、21世紀に入って日本は建設業と製造業から500万人の就業者をサービス業に移したんですね。そのサービス業に移したけれども、年収が160万から190万円、製造業や建設業に比べて低いついていうことが、サービス業。

ですからここで何が言いたいかという、観光ということを持ち出している重要な意味はサービス業イコール付加価値産業にしていくっていうことをしないと、日本の産業構造を強くするっていうことは現実的にできない。

工業生産力モデルだけではこの国をこれ以上豊かにできないっていう、工業生産力に立ち向かう決意は重要だけでも、技術と。

そういう問題意識はそこはかたなく分かっているんだっていうことを見せないと、古い発想での国土計画を焼き直しているのかっていうことになると思うんです。

ですからある種の決意を込めて食の基盤だとかエネルギーの基盤をここまで持つていくんだっていうことを意識した計画っていうことに、これ書き換えろという意味じゃないです。つまり付加価値を付けてそのニュアンスをより鮮明に出してみる努力はできないだろうかっていうのが私の意見です。以上です。

(奥野部会長) ありがとうございます。事務局のリプライは途中1回まとめて、それから最後にまたまとめてお願いします。

その都度答えたほうがいい質問についてはまたお願いするかもしれません。

では坂村委員お願いします。

(坂村委員) 私も全体感は全く共有できると思ひまして。今まで出てる議論がかなり中に入れ込まれていて良くなっていると思ひます。

それともう1つICTに関しても、かなりたくさんいろんなところに書き込まれるよう

になってきて、ちょっと柏木先生にまた言われちゃうかもしれませんけど、非常にきちっと押さえているところは押さえているなというふうに思います。

とにかくICTっていうのはこれからも日本はやっぱり人口減少で、効率化をもっと進めないと維持できないわけですから、そのための非常に重要なツールであって。このICTをうまく利用することが人口減少に対してこの国を維持できるということになるので、非常に書く必要がやっぱりあると思います。

ただこうなったときに、私はもうちょっと国土交通省はICTの省庁じゃないんですけど、国のICT執務に対してもうちょっと注文付けてもいいんじゃないかなと思うようなことはここに書いたほうがいいんじゃないかと。

これどういうことかと言うと、今国民共通番号みたいなもの出てますけど、結局今ICTシステムは、かなりの地方自治体にしろ、国にしろ使っているんですけど、結構標準化がやっぱり日本は下手なものでばらばらなんです。

ですから例えばある地方からある地方に移住しようとする、ほとんどベースは同じような法律に基づいてやっているにもかかわらず、例えば漢字コードが違うのでなんかうまく自分の名前が入らないとか。簡単にいけないんですよ。引っ越したときに何で簡単にいかないのかと。これちょっと国土の問題というよりはICTの問題だと思うんですけど。

もうちょっと、移動しやすくなるようになってないんですよ、日本は。そういうことは、またいわゆる日本の中の移動することに対して億劫だなと思ったり、非常に面倒なことになって。

当然ですけど誰か亡くなったときに、もう一体どんだけ大変かっていうあれですよ。戸籍をずっと辿ってそこまで行って、取りに。そんなものは今このICT時代に何で1回でできないんだとかね。

そういうようなことが結構日本の場合っていうのは根付かせちゃって。移動することをわざと妨害しているのかみたいな。どんどん億劫になっちゃうんですよ。引っ越すのって結構重たいですよ。

そういうことがもうちょっとできるようにしてくれないと、今地方再生とか、いろいろのためにどうすれば地方に人が行くのか。東京圏集中だっていっても、いろんなそういうところが移動しやすい国じゃないんですよ。だからもうちょっと移動しやすいスタイルでICTをやっていることはちゃんとしっかりしろみたいなことを国土計画でも言って、国に対してもある程度ほかのディビジョンに対して言ったほうがいいんじゃないかと思えますね。

そういう意味で遠隔医療とか遠隔診療とか。それから遠隔教育みたいなものがやはり、どうして地方に行くのが嫌だっていうと、教育がよくないとか、要するに医療がちゃんと十分受けられないなんていう不安を持つ方が多いっていうのは、これも統計、アンケートからたくさん出てくるんですよ。

だけでもそれもやっぱり、そういうような技術、今進歩していますから。そういうものを使えば何ら。地方に行ってもできるような仕事、また情報関係の仕事も増えてますからでき

るんだけど、それをやっぱり妨害している法律っていうのもあって。そういうようなものの、もっと言うと電子的なICT効果を最大限利用しているようなものを、国土の形を変えていると。そういうことで地方に人口が分散していくんじゃないのみたいなことがちょっとあってもいいかなっていうようなことを思いました。

それからもう1個最後に。8ページなんですけど。国土づくりの目標が入ったのは、これ非常にいいことだと思って。1章にこの目標を入れるのは良いんですけど、何となく後ろと違和感があるような気がするの、やっぱり後ろのほうを読んでいくと、人口減ってカネなくて、コンパクトシティとネットワークやなんか先行き難しくなってきたっていうような危機感が結構書いてあるんですよ、後ろのほうを見ると。

ところがここだけ見ると、あんまり危機感が伝わってこないんですよね。安全で豊かさが実感できて経済成長が続けられて国際社会の中で存在感って言っちゃうと、何か問題がないように見えちゃうんですよね。

もうちょっと危機感っぽいものがある、だから例えば3番も国際社会の中で存在感を發揮って言うと、存在感って言うとすごいと思うんですけど、下よく読むと少子高齢社会の中でも、先進国の中でも割と早くいく国だから、ほかの国のお手本になるみたいなことですよ。うまくやればお手本になったりモデルになるんじゃないかっていうようなことですよ。存在感って言うとずんずんってそういう感じがしちゃう。

それと2番目に経済成長を続ける活力のある国と。これ当然経済成長続けていかないとしょうがないんだけど、今や先進新興国、皆、中国ですら成長率を下げているぐらいの発表が昨日だか今日あったぐらいですから。そういう意味でいくと高度成長というよりは持続、継続のほう为重点を置かれるようになってきているわけですよ。

それは後ろを見ると、よく読むと書いてないわけなくて、そういう意味で共感できるんですけど、何かちょっとこの工夫がちょっとあつたらいいかなと。

それとそう言ったとしても、みんなは自信と日本人としての誇りを持って生きていけるというのが豊かさっていうことだと思えるんですよ。

だからちょっと何か国土づくりの目標、重要じゃないかと思うので、そういうところでうまくやるためにICTも利用する、のICTのひと言をもっとここでも出してほしいと、ちょっと勝手に思っておりますが。以上です。

(奥野部会長) ありがとうございます。今の点、この辺りは先ほど寺島委員がおっしゃったようなことと共通するんだと思いますけれども、それがここら辺で入ってきてもいいのかなって感じがすごくしていました。ありがとうございます。

それじゃあ増田委員それから家田委員の順番でお願いいたします。

(増田委員) ありがとうございます。1点目は、内容については私は結構ですが。これをどうやって実現していくのかということこれから考えていく、そういうステージに来ていると思うんですが。

1つはまち・ひと・しごとの各自治体のビジョンと総合戦略づくりが今年の、たぶん秋ぐ

らいまで、全部の自治体で行われます。そこにどう反映させるか。すなわち特に今回のこの全国計画の計画期間が2025年までですが、各自治体で2015から2019年までの5か年の総合戦略が全部決まります。その中でオーバーラップする部分はそこにきちんと反映されている必要がある。

そうすると、この全国計画が閣議決定は夏頃のスケジュールになっていると思うんですが、もうすぐにでも各自治体によく説明をして、最終的にいろいろな微修正はあると思えますけれども、その考え方をきちんと早く伝えておかないと、自治体の作業とうまく重なり合っていない。この辺りをいろいろ各地域で丁寧にやっていく必要があるんじゃないかというのが1点です。

それから2つ目。大きな考え方として、対流する国土というのが非常に重要な概念だと思うんですね。それは行政がそういうことをやる、行動するだけでなく、主体は民間がそういう対流する国家として動いていくということを狙っていく。

恐らく人の移動などもいろいろ書いてありますけれども、日本の場合には老後どこに住もうかと、そういう人たちもちろんいますけれども、基本的に企業が転勤を命じて何なりで、そういうことで動くのがほとんどですから。

要は民間がこういう対流する国家ということをつまんで、それになじむような形になるかどうかということがすごく重要なポイントだと思うんです。

対流する国家というのは私も大賛成なんですけど、その中で幾つか考えなければいけない。例えば本社機能の地方への移転ですが、本社の全部を地方に移転するっていうのはよほどの決断で、すぐにそういうことが行われるわけではない。こないだの税制でそれを後押しするものはあったけど、あれだけのインセンティブで動こうと決断するのは、たぶん取締役会も通らないし無理だと思うんですね。

だからむしろ考えられるのは、本社機能の中であえて東京に置かなくていいようなそういう部門、機能を地方に移せるかどうか。購買部門だとか教育研修部門だったら、むしろ地方のほうが効果があるっていうのがコマツの坂根相談役の話ですよ。

だからそういう機能、本社じゃなくて本社機能の移転ということについてどういうことを手段として用意できるかといったようなことをもっと深く考える必要があると思います。

それから、移っていくことによって新しい職が地方にできるというよりは、むしろ一番数として考えられるのは、今もう既にサービス産業に従事している人たち。そこがいかにか働きやすい場になるのかということ。それが魅力がないがゆえに結局東京に出てくるという人たちが非常に多いわけですから。

この中でも書いてありますがサービス産業の生産性の向上。これをどう実現していくか。国土交通省の本体としてのそういう部門っていうのは、たぶん観光が一番大きな分野だと思うんですが、これはまあ国土計画の全国計画ですから、何もそういう小さな部門だけでなくて全てにおいてサービス産業の生産性をどう向上させていくのかですね。

最低賃金の問題で、どうしても若い人たちに魅力のある給料を払えないところは新陳代

謝を図っていく。そのときに金融機関はどういうふうにそれを考えていくのかとか、いろんな視点がありますから、これについてもっと掘り下げて実務に基づいて考えていく必要があると思います。

それから3点目は今言ったサービス産業の生産性の向上は、特にできれば若い人たちがそこで働けるという趣旨で言っているわけですが。

もう1つは例のCCRC、Continuing Care Retirement Community。この間、まち・ひと・しごと創生本部のほうで検討が始まりました。

いわゆる高齢者の移住。特に地方大学、ここで最後のほうに高知大学の地域共働学部が4月に誕生しますが、それも担い手ってところで、例で1つ出ていますが。

そういう地方大学を核とした高齢者のコミュニティづくりってというのがこれから考えられていると。そうたやすくできる話ではないと思いますけれども、そういう高齢者の動きっていうのも対流の中で期待ができるわけで。

例の移住についての内閣府の調査でも、考える人はすごく増えているけども実際に行動にはなかなか結び付いていない。山梨、長野辺りが非常に人気があるとは言いつつも現実にはなかなか結び付いていない。それは東京の家、不動産を売っばらって移住っていうのはなかなか勇気いることですし、できれば2地域居住でお試し移住が手段としてできればより良いんだろうと思います。

それとそれだけでなくCCRCのように大学を核とした拠点もあると思います。そういうコミュニティづくりということをより具体的な制度設計について考える必要があるんじゃないかと思います。

最後に、スーパー・メガリージョンのこと。これはまあ今後また更にいろいろ掘り下げていくと思うんですが。ぜひこの場合にはインフラ中心の、あるいはそこでのインフラをどうするかっていうよりは、一番そこで大事なものは、世界的に競争力のあるビジネスがそこで活発化できるといったような、そういう強いメガリージョンが本当に構築可能なのかどうかという視点だろうと思います。

そうすると東京から名古屋、大阪まで含めたスーパー・メガリージョン、確かに物理的には非常に時間も距離も小さくなって可能性も一方で感じられると同時に、労働力人口をざっと考えてみると明らかに不足するんじゃないかというふうに思うんです。今現在でも6,500万人くらいしか日本、労働力人口ということからありませんので。

去年「選択する未来」委員会でいろいろ試算もしましたが、成長率2%、どうしてもなかなか届かない。ですから労働力人口の確保の仕方とそれから生産性の向上、両方やってそれに届くかどうか。どちらも沈滞化するとゼロ%以下の成長になるし。なかなか制度設計というか、現実味っていうのをどう考えるか。

そうすると女性の労働参加、北欧並みの90%ぐらいの労働力参加も必ず必須になりますし、それから高齢者。そこでは5歳男女とも伸ばすという制度設計になってますが、元気な方いっぱいいらっしゃるから5歳だけじゃないかもしれません。

それにしてもそれをやってもまだ労働力人口は相当足りない。そこは生産性でカバーしていくということになると思いますが。

もう一方、ここでも少し触れていますが、海外からのヒト・モノ・カネ、情報、どうやって惹きつけていくのか。

結局メガになって、サイズがでかくなるから魅力が増すっていうことは絶対ないはずですし。

東京がすごく魅力が増す、名古屋が魅力が増す、大阪が魅力が増すっていう。そこがきちんとないと、メガになったら余計魅力が下がることになりかねないので、それをきちんとビジネスが活発化。

そしてそれを支えるのは、もちろん一方でいろいろなインフラが必要だと思うんですが、特に金融取引市場などがきちんと整備されてそういったことに耐えられるのかとか。様々な機能と併せて必要なインフラっていうのは相当変わってきます。通信インフラだってそうですし。様々なインフラが考えられますから。

それをこれからこのスーパー・メガリージョンっていうのを一方で出して。これは要は対流する国家でどうしてもここはやむを得ない。私も国土交通省や皆様方の立場からですと一昨日か一昨々日、自民党の部会に確か朝出してた。いろんな方、たぶん言われてたと思うんですよ。

私は対流する国家っていうことからすると、スーパー・メガリージョンとどういうふうに両立させて説明するのかっていうこともなかなか説明が難しいなと思うし。

それから先ほど言ったサービス産業の活性化っていうことだと、ある程度都市的なサイズの規模が要求されると思いますが、たぶん小さな拠点どうするのかとかも多方面からいろんなこと言われていて、結局こういう書き方になっていると思うんですが。

これから掘り下げるとき、特にスーパー・メガリージョンについてはやはりそこを強くする観点で何が必要なのか、エッジの立った、エッジの効いた検討をこれからしていただきたいなと思います。

(奥野部会長) ありがとうございます。それでは次家田委員、それから野城委員、鷺谷委員、橋本委員の順番でお願いします。

それからその次望月委員よろしゅうございますか。

それでは家田委員お願いします。

(家田委員) 長くはしゃべりませんので。箇条書3つだけ言います。

1点は本文30ページ、先ほど寺島先生が言及されたところで、ユーラシアダイナミズムなんだけども、書きぶりが明らかに足りないっていう感じがします。

「九州及び日本海側のゲートウェイ機能の強化を図ることが重要である」っていうんだけどそれだけでは大して意味がなくて、経済のエンジンになっているような地域とそこがどういうふうに繋がっているかっていうところが大事で。

具体的に言えば関東地方を頭に置けば、日本海側と関東地方がどう繋がっているかとい

うことが重要だし、ゲートウェイ的にいきますと、関西では最もリッチに空港があるわけですね。3つもってるわけです。そういうところがどういうふうにやっていくとか。

今いろんなこと書き込めっていう意味じゃないんですけども、ここは検討の余地がものすごくあってまだまだ勉強が必要であるっていうニュアンスが、余りこう、「重要である。終わり、また、東日本大震災後」ところ来ちゃうのがちょっと余りにも。もう一言二言余韻を残して勉強しますっていうふうにやったほうがいいと思ってます。これ1点目。

2点目ですが、同じく30ページの下で今度はリニア中央新幹線、メガリージョン。この話ですが、まずこの書きぶりだと若干ミスリードの可能性があるので最初の30ページの下3行であります。

「中央新幹線の整備は、国土構造の変革をもたらす国家的見地に立ったプロジェクトであり」って書いてあるんだけど、そういう側面をもってるんだけども、本来の目的は輸送のひっ迫した東海道新幹線のバックアップなんですね。

それから最も災害が集中する静岡県を直行で迂回する。それから老朽化した施設の維持更新。東海道新幹線の。要するにトータル東海道新幹線の機能を別線を作ることによって確保するっていう意味なんです。だけどそれは同時に国土構造の変革をもたらし得る性質を持っているっていう理解だと思います。

もしこれが主文だったらそれは公共投資でやればいいんだよ。そうじゃないですからね、と思います。

それから同じく31ページの右側のページいきますと、上の6、7行くらいのところいろいろ書いてあって。最後の文章は「新たな価値を創出していくことが期待される。」って書いてあるんだけど、ちょっと書きぶりとして言うと能天気だなという感じですけどもね。

今スーパー・メガリージョンについて、いろんなことを言っている組織もあるし団体もあるし、勉強している人たちもいるけれども、私が見る限りどれとして常識の域を出ていないという感じがしますよね。それはしょうがないです。50年前に東海道新幹線を作ったとき、誰ひとりとしてそれがどんな効果をもたらすかというのは、誰ひとりとして予見できなかった。あれも普通に東海道線の補強として作ったんですからね。それがこんなことまでもたらし得るって分からなかった。

だから率直に言えば、これはスーパー・メガリージョンとでも称すべき日本の人口の半分を抱える大きな圏域を作ることになるけれども、そしてそれがいろんな意味で期待される側面もあるけども、それについてはみんなが民意も含めて一生懸命勉強し、挑戦し、トライしていこうじゃないですかと。それが日本の次の発展のチャンスであるという、何て言うのかな、まだ未知の要素があって挑戦しなきゃいけない、みんなが力を合わせなきゃいけないんだというニュアンスが弱くなって感じがするんですね。そこを少し付加する余地があると思います。それが2点目。

3点目です。コンパクト+ネットワークのところ、まず1点に申し上げたいのはコンパ

クトシティという言葉は別に、別についていうか全然日本のオリジナルじゃなくて外人が作ったものでありまして。それはむしろ環境負荷の小さい、そういうまちを作るってところからスタートしている面があるんですね。

もちろん今回言っているような意味の側面も持ちますけれども、コンパクトシティという言葉を出すんだったら、そのオリジナルは誰が言ったということと、その持つ環境負荷低減型の、持続可能的な都市だっていうことは言及しないと。オリジナルで言ってるかのようなのはまずいなと思います。

それでそれについてちょっと言及すると、本文のほうはそんなに違和感ないんですけども、資料の2-1 概要版のほうの図が付いているところでは、ちょっと違うんじゃないかなって感じも。ウエートの置き方が違うんじゃないかという感じもするところがありました。

これはページがないな。具体的方向性：①ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土っていうのが書いてあるページ、個性ある地方の創生、皆さんお分かりになります。

図が出ていて、左側2つは何か知らないけど地域の中の、地域とか都市っていう規模でのコンパクト+ネットワークということ言ってるんですね。これはこれでいいですよ。その中でどっかの拠点的などところに、みんなが集まりやすいようなネットワーク機能を高め、そしてその拠点的などところが密度が高くなっているように努力するっていうのは、これはこれでいいんだけど。

実は同時に重要なのは、恐らく僕はもっと重要だと思うのが右側の図で。よく皆さんが例題に使う松江と米子でしたっけ。それは左側の図じゃないんですよ、右側の図ですよ。

コンパクトシティっていうと一個の拠点の単一核的なエリアを作りましょうっていうところが力が置いてあると思うんだけど、むしろどっちかって言うとこの連携中枢都市圏みたいなものを作ることによって、一個一個のパワーは少ししかなくても、繋ぐことによって少々広域的な都市圏域みたいなものを作ることによってサバイブしましょうっていうんでしょ。そうするとこの図の描き方が逆だよ、これ。と思います。

特にこれは都市計画のプログラムなんじゃなくて国土計画のプログラムですから、この図で言えば一番右の図が一番大きく出るべきであってという感じがします。

そういう中で言うと、左のほうの村みたいなところとまち繋いでいるところの道が細いのが書いてあって、これもネットワークでもあるし。

それから右側のほう、一番右側の連携都市圏の中の青い矢印で繋いでいるのもネットワークなんですよ。

ネットワークっていう言葉やコンパクトっていう意味が、この図の中にも登場するようにしていただきたい。

ちっちゃい集落のコンパクトっていう意味じゃ一番左だし。それから市街地のコンパクトって意味じゃ真ん中の絵だし。それから都市圏にはコンパクトになった核が幾つか多極的に入っているっていうのがこの中枢都市圏でしょ。そこんとこぜひ、ちょっと図は直した

ほうがいいと思いました。

連動してもう1つ言うと、書いてあるか書いてないかちょっと見つけられなかったんですけども、この連携中枢都市圏的なものを促進するとすると、基礎自治体の一番ちっちゃいところが地方分権ですねと、そこが大事ですねと言っているだけじゃ、恐らく進まないのですね。

実際私も東北の復興、昨日も福島行ってたんですけど、福島の12市町村の復興という中で、個々のちっちゃな市町村がこうしようああしようってやって、それを束ねるような格好でやってるんですけども。束ねるっていうのをホチキスで束ねるんじゃこれ束ねるにならないんでね。もうちょっと広域的な発想をもつような主体が必要なんです。県じゃ今度は大きすぎると。その間の組織っていうのか、機構っていうのか、制度っていうのか。そういうものがないと連携中枢都市圏をうまく作っていくのが難しいっていう感触を持っています。

だからそういう仕事がこのあと必要だなんていうことがどっか書いてあったんだったらいいんだし、書いてないんだったら今後の課題として、中間から本番に向けてのところでお考えいただけたらいいなと思っています。以上でございます。

(奥野部会長) ありがとうございます。

次に野城委員に発言いただいて、それから中間リプライのほうお願いできますか。野城委員お願いします。

(野城委員) 私も全体の方向感のほうはいいですし、また何度か指摘しましたイノベーションという言葉がずいぶん出現頻度が多くなっているのはいいことかと思いますが。

編集的なことになりますけど、これを全部、この長い文章を読んだ方の印象として、コンパクトと対流とイノベーションというのがどう結び付くのか、書いてはあるんですけども分かりづらさがありましたので、そこを申し上げたいと思います。

確認なんですけれども、全国各地にはイノベーションのネタになるような地域に張り付いている情報、知識があって、それはなかなかはがしにくくて、それがネタになって、それがあつた地域的な近接性と密度があるからイノベーションが起きていくというようなことから考えますと、やはりコンパクトなところにある集積が、特異な集積があつて、それがネットワークで結び付いていくというようなことはそれぞれ滲み出てくるように編集をしていただけるとよろしいかなというふうに思います。

そういう意味で例えば22ページですけども、地域のイノベーションということが書いてありますが、ここではふわっとしているような。やはり前のページのほうにはしごとと書いてありますが、基本的な認識は、寺島さんはじめ、皆さんがおっしゃっている、非常に日本の置かれている状況っていうのは厳しくて、イノベーションなくしてしごとはあり得ない。各地域でイノベーション起こせずしてしごとの創生はあり得ないという意識から考えますと、例えば地域にどういうその資源があるのか、それは知識・情報と含めて。それをどう結び付いていくかということ、もう少し分かりやすく書いたほうがいいと思

います。

例えばっていう例でいくと、その地域で非常にこうすれば甘みを出せる農作物があるということが、知識が張り付いていると。なかなかこれ移転しづらいわけですけども、それを非常に人手をかけて生産性低く作っていると今の競争に勝てないわけですけども。

例えばそれが今のセンシングの技術だとかITの技術を使うと、非常にそれは効率的に作ることができるわけで。だからそこにあるスティッキーな甘いものを作ることができるっていう知識と、外からITが入ってきてそれが結び付くとそこでイノベーションが起るとか。そういう事例があると、なるほどそういうことを言っているのかということによって非常に分かりやすくなるんじゃないかなと思います。

それとあと、28ページ、29ページのほうに今度大都市圏のほうの記述があるんですけども。ここでオープンイノベーションっていう言葉がありますが、このオープンイノベーションのここに書いてあることは全くそのとおりでありますが、世界中から見て名古屋のあそこに航空宇宙産業に対してほかにはない集積があるからこそ、インドなりアメリカと一緒にパートナーがネットワークでオープンイノベーションやりましょうって言うてくれるんで。

ですから世界的な視野から見てそこに勝てるような、特異なオンリー1なりオンリー2の集積を作ろうというような意味合いがあって、それでオープンイノベーションって言わないと、そこにただ拠点を作っただけからと言って、そもそもパートナーを組めないというような意味合いのことをちょっとそこに書いていただくと、先ほど申し上げたことがもう少し分かりやすくなると思いますのでご配慮いただければ。以上でございます。

(奥野部会長) ありがとうございます。

それでは事務局のほうで1つ1つお答えいただく必要ございませんけれども、これだけ話しておきたいということがございましたらお願いします。

(国土政策局総合計画課長) ありがとうございます。

大きな方向のお話をたくさんいただきました。

すいません。文章に書き出すと、書いている者はどうしても、細かなてにをはばかり気になってしまって全体見れてなかったのかもしれませんが、そこは皆様にいただいた意見を踏まえてもう一度見直したいと思います。

それから増田委員のおっしゃったリアリティを持った書き方、あるいはその具体的な手段、それからもっと掘り下げてっていうお話ございました。

実は国土形成計画は中間とりまとめのところは第1部で、一番総論のところでございますので、そのあとに各省と協力しながら施策を書いていく部分もございますので、ちょっとそこを書きながらできるだけリアリティ持てるような書き方ができないかということを検討したいと思っております。

それから家田委員からいただいたお話、非常に具体的でございますので検討させていただきますけれども、最後の連携中枢都市圏の主体の話でございます。これは書いておりました。

ん。書けておりませんので、どういう書き方ができるかちょっと工夫をしたいというふうに思っております。以上でございます。

(奥野部会長) ありがとうございます。

今お話ございましたようにこのあとまだ4章、5章を我々作らないといけない。

それでは鷺谷委員お願いいたします。

(鷺谷委員) 専門に近いところだけコメントさせていただきたいと思いますが、2の②の(資料2-2・38ページ)環境と共生した国土づくりの中の生物多様性の確保及び自然環境の保全・再生・活用と、基本的に共感できる記述になっていました。

それからその2つあとの④も関心の高い分野なのですが、複合的な効果をもたらす施策の推進による国土管理というところはとりわけ重要であるので、もしかするともう少し膨らませてもいいように感じました。

複合効果とか多機能性っていうのは自然環境の現状からも、人口動態予測から懸念されている、社会的な脆弱性が高まる可能性という点からも、今の日本では強く求められているものではないかと思います。

ヨーロッパ委員会、EUは既にグリーンインフラ戦略でそのような効果をもたらす、自然環境保全に資する生態系インフラと言えるようなグリーンインフラを重視しています。

世界で最も活発な火山帯の1つに位置するので、地震や津波が多いだけではなくて、日本ではそのことも関係して標高が低くて平らな場所っていうのが非常に少ないので、人口が低標高地に密集しています。

それで今後地球温暖化が進んで、海水面が上昇して異常気象が頻発するようになると洪水リスクを中心とする自然災害のリスクが高まっていくことが危惧されるんですが、IPCCの第5次報告書で、適応策を早期に本格的に実施することの必要性が強調されていますが、その考え方とそういう適応策をデザインするための考え方として、リスクはハザードという危険事象とエクスポージャー、暴露って言うてもいいと思いますが、とバルネラビリティ、脆弱性の相乗効果であるというふうにとらえて、リスクを抑えていくためにコントロールできるのはエクスポージャーとバルネラビリティなので、そここのところで対策をデザインしていくことの重要性が割合強調されているんですが、エクスポージャーのコントロールは、災害にさらされやすい土地は住む場所とか常時働く場所にはしないということで実現できて、その空間をレクリエーションを楽しんだり、自然資源、今だとバイオマス資源っていうのも資源として重要なかもしれないけれども、それを採集する場に活用していくことにすれば、社会が全体として得られる利益は大きいのではないかと思います。

それは新しい考え方というよりは伝統的な知恵であって、かつての土地利用、里地・里山の土地利用は大体そういうふうになっていたと思います。

例えば洪水の影響を受けやすい河川氾濫原は、葦とか荻など萱を採集するような場、あるいは広々とした景観とかレクリエーションを楽しむ場になっていて、そういう活動っていうのは洪水が起きても何の被害も及ばないという、そういう意味で自然災害というのが今

よりずっと少なかったと思いますが。

そのような形のグリーンインフラストラクチャーの現代の成功例としてはオーストリアの首都ウィーンを洪水から守る上で重要な役割を果たしている、ドナウauen国立公園というのを挙げるができると思います。

ここで説明するまでもないかもしれませんが、ドイツのシュヴァルツヴァルトを源流としていますが、ヨーロッパでも2番目に長い流路延長を持つ河川で、16か国を流域に含んでいて3か国の首都ウィーン、ブラチスラヴァ、ブタペストはみなドナウ川河畔にあります。源流域には冬は雪が多いですから、春になるとその雪解けで古くから度々洪水が起る場所でした。

ウィーンは19世紀から洪水対策が本格的に進められてきましたけれども、第2次大戦後に中心市街地が水没してしまうような大洪水を経験したことから対策が一層強化されて、その際、ロボット工学的な対策に加えて、遊水機能をもつ氾濫原の保全と再生ということが重視されて、その流れで1996年に、ウィーンを含んでいるんですけども、氾濫原にドナウauen国立公園が指定されたんですが。ウィーン市内を含む長さ36キロメートルで、面積は9,300ヘクタールの公園です。

そこはウィーンを洪水から守る機能だけではなくて、氾濫原特有の自然がそこにはありますので、オジロワシとかユーラシアカワウソ、日本ではカワウソはもう絶滅してしまいましたが、ヨーロッパではユーラシアカワウソがまだ残っていますので、そういう絶滅危惧種を含む数千種の動物の生息の場にもなっています。ウィーンの観光について調べてみれば分かると思うんですが、ウィーン観光において自然を楽しむ拠点にもなっています。

2013年の6月にドナウ川の大洪水っていうのがありまして、オーストラリア領内でもザルツブルグが浸水してしまうような被害があつて、ウィーンでも記録を取り始めて以来最大の流量が記録されているんですが、市街地の浸水は免れて堤外地のカフェとかレストランが被害を受けただけでした。

そういう手法っていうのもあるということなんですが。オーストリアなどヨーロッパの、これから地球温暖化が進みますとやはり洪水というのは増えてくるわけですけども、その対策として、特にオーストリアで重視されているのは適正な土地利用でして、今ハザードマップが各国の協力の下に作られています。

そういう世界のいろんな優良事例からも学んで、日本の実情に合わせた形で記述するというのも必要なのではないかと思います。以上です。

(奥野部会長) ありがとうございます。それでは続いて橋本委員お願いいたします。

(橋本委員) 全体的な基本的な方向感に余り異論はございませんので、具体的に細かく修文をお願いするということではございませんけれども、少しコメントをさせていただきたいと思います。

1つは計画の目標ということでございますけれども、まさに全体の冒頭の書き出しにありますように、今回やはり人口減少や災害対応という、課題解決型と言いますか、若干守り

のイメージも強いものになっている面はあると思いますけれども。

同時に成熟化した新しい社会を目指していく。あるいは技術や産業の付加価値化という流れを踏まえて、価値創造型と言いますか、未来志向型の少しポジティブな攻めのメッセージというのが期待されておるんじゃないかという感じを持っておりまして、ぜひそういう点もあわせて打ち出していただければと感じております。

ご案内のとおり、企業のほうも足元の目標やリストラということを超えて、少し長期的に、本来企業が目指すべき目的とか志というのももう一度確認して、それに向けて新しい価値を生もうという動きが非常に出だしておりますので、まさにそういう動きを後押ししていただけるような計画になればいいんじゃないかというふうに思っております。

それからもう1点実現の手段という点でございますけれども、そういう長期ビジョンを確実に実現するための仕組みというか手法というか新しい政策手法についての方向性というのいろいろなところに示されているという印象を持っておりまして、まさにそういう実現手段の仕組み革新についてのポジティブなイメージもぜひ出していただければというふうに思います。

ちょっと2、3例だけ申しますと、例えばコンパクトシティにつきましてもこれは機能の集約化だけでなく、やはり新しい都市をイメージするというところにあるわけですが、実現推進主体としては、先ほど家田先生もおっしゃってましたように、自治体単位ではなくて今後は地域連携、公・民のパートナーシップで新しいそういうプラットフォームをテーマ単位で柔軟に作っていくということが恐らく非常に重要になると思います。

ただ一方で地方創生のほうも基本的には自治体単位で動いていくという従来の枠組みもベースにするということもあるわけですし、新しいそういう実施主体や実現のための枠組みについての方向感を、今後に繋がるようなものを1つ示していければという印象をもっております。

それからもう1つ、産業創造についても地域産業の問題は基本的には企業の再編・再生といった面が大きいわけですが、これも企業の連携の中でイノベーションを起こしていくというポジティブなメッセージ入れていただいているのは大変いいことだと思います。

ただ一方でそういった動きをサポートする、産業サポートのあり方については従来の工業団地や企業立地助成金というようなハードの画一的な仕組みというのでは限界がありまして、もう少しソフトを重視した新しいサポートの仕組み、民の動きを公と一緒に受け止めながらともに作りこんでいくような、少し柔軟なオーダーメイドの、そういうイノベーションの場を作っていく、あるいは人材や知的拠点の形成というような、要はかなり新しい発想の産業サポートのしかけをいかに転換して作りこめるかということが非常に今後求められてくるんじゃないかというふうに思います。

観光のDMのような民間主導のサポートの組織づくりのような萌芽的な動きが幾つか各地域で出ていますけれども、やはりこの辺の産業についても仕組みづくりという点については今後の課題が大きいと思っております、ぜひそういう方向感をポジティブに示して

いただければと思います。

全体的に国土計画はやはり攻めと守り、冒頭申し上げた。それから東京と地方がスーパー・メガリージョンとその他地域というような、ある意味二律背反になるようなものの解を最適解を求めていくという大変難しいテーマではないかと思っておりますけれども、全体的にはバランスをとりながらまとめていただいているような印象を持っております。以上です。

(奥野部会長) ありがとうございます。続いて望月委員、柏木委員、藤原委員それから佐々木委員の順番でお願いできますでしょうか。望月委員お願いします。

(望月委員) 私の立場からは最初から申し上げているんですけど下から目線つまり計画とか実現性を自分ごととして考えられるかという視点で見えています。

今回のとりまとめもそういう視点で見返したときに、ちょっと重箱の隅みたいなことを言ってしまうかもしれないんですけど3点ほど感じたところを話します。

まず第1点は、ライフスタイルの多様化というのが、最初の国民の価値観の変化というところで書かれています。この部分は後段のいろいろな施策に対し重要なところになってくると思うんですね。

そのところが簡単に「国際志向」と「地域志向」という言葉で表されていますが、これが的確かなというのがあります。

特に国際志向という言葉に替えて何か〇〇志向を作ってもらえるといいなと思いました。

というのはそもそも、グローバルな競争社会の中でばりばり働く魅力を感じる生き方とそうじゃない対極の生き方の価値軸と、大都市に住むのか地方に暮らすのかという軸は全く違うと思うんですね。その2軸に合せて何とか志向を出していくのだとすると、国際志向と言ってしまうとそこが重ならない感じがします。何とかここで言いたいことをもう少し端的に言えないか。

たぶんここで言いたかったのは従来の画一的な都市生活スタイルみたいなものにはとらわれないで、国際都市でばりばり働くから田園志向までの多様なスタイルが求められている。それぞれ豊かな生活を求めるという意味で選択肢の幅が広がっていることを言いたいのであれば、その極と極を表すのに国際志向と地域志向というのはどうもしっくり来ないということです。

また、この段のところで、本当に直しをしておいていただいたほうがいいなと思ったのは、ライフスタイルの多様化の5ページのところの地域志向の話の後半のところ。女性の社会進出と高齢者の増加の中で、「高度経済成長期に形成された都市に」云々から始まって「女性の社会進出や若者の就職難等により崩壊し」という文章があります。この前後の論旨が繋がらない。何を言いたいのかをはっきりさせ、それから後半に繋がってくる伏線として重要なポイントをもっと取り出すべきだろうというふうに思いました。それが第1点。

がらりと話が変わりまして、国土づくりの目標ですが、再三皆さんのほうからも出てきているんですけども。掲げられた3つの目標が同列なのか疑問です。ここもストーリーとし

て何か書けないかなと思いました。

というのは1番目の「安全で、豊かさを実現することができる国」が国づくりの大きな目的だとすると、2番目の「経済成長を続ける活力のある国」というのは戦略であり手段だと思うんですね。そして最後に結果として「国際社会の中で存在感を発揮する国」となることなので、内容が違う目標が並列されているということにちょっと違和感を感じて。要するに何を目標としているのかをもう少し示せたらいいんじゃないかなというのが第2点目。

第3点目は、これも委員の皆さんから出ています、スーパー・メガリージョンの話です。簡単に言ってしまうと、時間距離が短縮されてメガリージョンが形成されることで具体的に国土構造の変革がどういうことなのかを見えないにしてももう少し書き込んでいかないとじっくりこないということです。

つまりリニアができりゃ国際競争力が増すのか、リニアができりゃ対流が重層的になるのかという、そんな単純な話じゃないということは皆さん再三言っているんですけども。

じゃあそれぞれが、大都市圏なり地域なりが、どれだけ動き始めるのかが見えてこないとスーパー・メガリージョンの国土構造の変革というのは説明できないと思うんですね。小さな対流から大きな対流までリアリティのある姿をどう描くのか。全部ここに含まれている話だとは思いますが、そこが要するにメガリージョンを、その力を発揮させるために最も必要なポイントだということに戻らなきゃいけないんだろうと思います。そういうところに言及していかないと可能性だけが拡散してってしまうということになるので。いかに足元を固める作業をしていくかということがポイントだということその中に書き込んでいく必要がある。

それから将来、可能性としてすごく広がっているから時間軸できちっと、PDCAで確認していく必要があると思います。

その中ではっきりできることとできないことをチェックし、勇気ある撤退も戦略として必要だと思うんですね。

可能性があって何でもできると言いつばなしにならないようにすることが必要かと思いました。

全体としてネガティブなことになかなか触れたがらない、今のリニアに関してもそうなんですけれども。全体的な話として、今まで話が出てきたんですけど、人口減少の中で全てもこのまま生き残るといったことじゃないですね。

いかに上手に地域を畳むとか、捨てるっていう言い方はおかしいんですけど、片付けなくてはいけないということは起こり得るといことは、皆さん承知していることだと思うんですね。

そのことをタブー視したがるというのはかえってよくないんじゃないかと思いました。タブーというか、してはいけないことはむしろ畳むとか捨てるとか諦めるという言葉のことじゃなくて、上から目線の経済合理性だとか今までの価値の延長線上で切っていくっていうやり方が問題なのであって、自分たちの地域は自分たちのこととして、自分たちで決定

するという中で、このような言葉もタブー視しないで解決していくっていう姿勢は必要かなと思いました。

(奥野部会長) ありがとうございます。柏木委員お願いいたします。

(柏木委員) エネルギーの観点で少しだけコメントをさせていただきます。

この中間とりまとめに関しては、あるべき姿というかこれからの国土形成のあるべき姿が広く書かれていて、エネルギーに関してもまだ不満はありますけれども、一応42ページにエネルギーインフラの充実ということで書いてある記述がありますので、国土形成計画の中にエネルギーが1つの一角を占めてくる。一体化して国土の充実を図っていくということに関して、明確になりつつあったと思っています。

コメントですけれども、これからはキーワードはやはり多様性とコンパクト化とネットワークと強靱化だとおもいます。このキーワードでこれからの国土の形成をしていくということになりますと、どういう形でコンパクト化を図っていくか。無理やりコンパクト化していくのはできないので。ある一定のゲノムのようなものを投入していく必要があるだろうと思っています。

私はそれがある意味では、公共事業あるいはインフラ改革に繋がっていく。そういうことを今度最終報告書の中でどうやってこれを実現するかっていうノウハウをきちっと明記していく必要があると思っています。

エネルギーの観点からもし言うのであれば、例えば公共事業は今までは例えば道路、箱物それから土木、こういうものが国1つの国土形成の基盤になっていたように思います。けれども、合理的でコンパクトでスマートな分散型システムが入って、強靱なエネルギー構造を作っていく都市、コンパクトシティを作っていくためには、やはりもう既にガスパイプ、あるいは電力の送配電システムは充実していますから、今最も世界の中で欠けているのが、その他の導管をどういうふうに引くかです。

導管を引くことによって分散型電源も自然に入っていきますし、それが入ることによって非常に強靱なシティができてくる。見守りサービス等もできますし、高齢化社会に対しても極めて安心・安全が担保できるようになってくる。

ですからゲノムとしては例えば、熱導管があります。ごみ焼却炉と市庁舎の間を熱導管で繋いでやるということによって、自然にその地域、その周辺がコンパクト化してきて、エネルギーの合理的な移動が、対流が起きてくるというふうに思うわけであります。

そういう意味で特に国交省ですから公共事業、インフラ改革、それに伴って自治体改革っていうことを総務省と一緒にやって行かないといけない。自治体がそういうことをある程度率先してやるような形に持たないと、誰もやりたがりませんから。そういうことをすれば民間の投資を喚起できるようになり、地域の活性化に繋がってきて、それがまたコンパクト化を進めていくことになる。

最後はそれを1つまとめれば、まちづくり改革ということのをこれからどういう時系列的に図っていくかというのが重要なんじゃないかと思いました。

特にエネルギーとICTというのはもう一体化した時代になってきますので、ローカルエネルギーを取り込んである意味では自治体改革、あるいはまちづくり改革の一環とする。例えば、ドイツでは900くらいあると聞いてますけど、光と影があることは周知してますが、シュタットベルケという都市公社というか都市株式会社があります。要するに生活総合支援株式会社みたいなものを地場産業が図っていくことによって、まち・ひと・しごとという三者の連携が可能になってくるような気がしますので、そのノウハウをもう少し噛み砕いたものを最終的なものに入れていただければ、非常に分かりやすい報告書になっていくんじゃないかと思います。以上です。

(奥野部会長) ありがとうございます。それでは藤原委員お願いいたします。

(藤原委員) 今回の中間とりまとめの案であります。都市と農山漁村の相互貢献による共生を大きく位置付けていただいたと、都市と農山漁村が対立することなく相互貢献によって共生しながら国土全体の発展を図っていくということがよく明記されておりまして、これについては改めて感謝申し上げます。

またコンパクトや小さな拠点に関しましても、集落の居住機能の集約までも本来の目的とするものではないということも明記するとともに、小さな拠点は集落住民の定住環境の確保という守りの機能とともに、地域資源を最大限に生かした新しい価値を創造する攻めの機能も有する場であるということも謳ってありまして、大変これについては感謝を申し上げます。

あと第2章に関してであります。東京一極集中の是正の部分で、現在東京に存在する国や民間の企業の施設、機能等を地方へ移転、分散しまして、それに伴う地方への移転を促進することを考えられるとしておりますが、考えられるという消極的な意見ではなくて、こうした抜本的な対策は相当な国の権力が必要でありますので、非常にこのような表現では実現が困難であるかと思っておりますので、積極的に促進する必要があるぐらいの強い表現力をもったほうがいいのではないかと思います。

次に3章の地方創生の関係であります。先ほど増田先生も言いましたが市町村は総合戦略に取り組み中であります。地方創生について繰り返し言われているように地方創生の主役は市町村である。地域の抱える課題は様々であり、またその解決のため、地域資源にも多様性があることからそうした地域の実情に最も詳しい市町村が、実効性のある目標と施策を速やかに立案して着実に実行していくことが不可欠であるという目標を持って、市町村はその覚悟で今取り組んでます。

18ページの「個性ある地方の創生」の「目指すべき地方の姿」のはじめのほうに、こうした地域づくりを進めていくためには地域の実情に最も詳しい市町村が主体となって、地域の抱える様々な課題について様々な地域資源を活用し、実行性のある施策を実施していくことが必要であるというようなことを前段に付けていただければ、これも非常に元気の出る文章になるかなと思います。

それから先ほど寺島先生が国民食料自給率の問題がありました。いつになっても当初国

が定めた50%には到底到達しないわけでありますが、これについて私は国民自給力というものを相対的に考えていったほうがいいのではないかと思います。

本当にそういうものをしっかり分析して出していけば、もう少し国内生産力や嗜好にあった食物の生産ができるんじゃないかと。単純に自給率だけではなくて、相対的な自給力の率みたいなものもどこかで考えていけば、農村も力が出るところもあるかと思いますので、その辺もまた再考していただければと思います。以上です。

(奥野部会長) ありがとうございます。それでは佐々木委員お願いいたします。

(佐々木委員) 文章も大変分かりやすく整理されておりますし、よくまとめていただけたと思います。お礼を申し上げたいと思います。

また文章のほうも未来志向が盛り込まれておりますし、やはり問題点ばかりを挙げるのではなく、それを解決したらこういう世界が待っているという希望を書きしておくのは非常に大事なことだろうと思っております。

その上で産業界のほうから4点ほど気になるところと言いますか、反省も含めて申し上げたいと思います。

第1点はICTの活用についてです。ICTのシステムを一生懸命整備しても、実はこのシステムを利用する側の、いわゆる企業で言えば業務の仕組みが整備されないとなかなかこれが利用できません。

恥ずかしながら我が社でも、近年この問題が非常に大きくクローズアップされています。それこそ何千億というIT予算を組んでいながら、なかなか業務の効率化ができないので、なぜかと考えてみると、そもそも業務構造が論理的ではないものを、論理的なITで処理しようというのが難しいということなのです。

ですから、テレワーク等が今後展開される際には、まず日本独特の根回し文化ですとか、暗黙知で業務を進めるといった企業文化をまず抜本的に変えなければ、せっかく素晴らしいICTが提供されても、その効果は非常に低くなる恐れがあります。

これは企業の中で努力すべきであるとは思いますが、国家的プロジェクトとして運動論的に展開することが大事ではないかと思っております。

結果としてホワイトカラーの生産性が上がれば、日本企業の国際競争力も格段に向上するのではないかという期待ももっております。

それから、これは何度もしつこく申し上げてきたことですが、国土は産業の基盤であるということです。道路、港湾、鉄道、航空といった既存のインフラの結節点の強化について、しっかり書いていただいております、大変ありがたいと思います。

その中でも特に、ミッシングリンクの早期解消によって、格段の効率化が期待されます。

そしてその結果、国際的に遜色のない物流コストが達成されれば、先ほど申し上げた国際競争力の強化に多大な効果があるものと期待をしております。

また、エネルギーについて、特に水素エネルギーについて言及いただきました。水素は何からでも作れるということで、エネルギーセキュリティの観点から非常に重要性が高

いと思います。

電気に比べて貯めるだとか運搬するというための設備投資も非常に少なく済むという利点がございますので、ぜひ課題としてどこから水素を作るか、どうやって作るか、いかに安く作るかといった研究を、ぜひ加速していただけたらと思っております。

それから最後に、地方の活性化のために、ぜひ企業側の力を使っただきたいということです。

例えば人口の減少により、国土の荒廃が懸念されるような中山間地区の環境維持に、企業の力が使えるのではないかなというように考えられます。

そのためには従来型の工業団地的な誘致ではなく、環境保全や生物多様性にどのように貢献できるかという基準を設け、それに合致する企業に優遇措置をしていただき、中山間地に研究所などの環境にやさしい製造業を誘致していただく。これによって働く場もできますし、人が入ることで周りの環境整備に力が発揮できるのではないかと考えております。

ぜひそういう点もご考慮いただいて、今後の計画に反映していただければ幸いです。以上です。

(奥野部会長) ありがとうございます。4点ご指摘いただきました。第1点は極めて衝撃的な発言であったというふうに思っております。ありがとうございます。

事務局のほうでこれだけは言っておきたいということがございましたら、後半の部分についてご発言いただけますでしょうか。

(北本審議官) 審議官の北本でございます。

今日は本当に貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。大体大筋はこんなところであろうということかなと。

ただ書き足りない点、あるいは違和感のある点、あるいはもう少し気合い入れて書けみたいなところもあったかなと。熱をこもってないっていうようなところもあったかなと思います。

いろいろなご意見大変ありがたく頂戴いたしまして、今後どんどん肉付けなりしていきたいと思えます。

それから進め方についても幾つかご意見いただいたと思えます。そういったことも今後十分参考にさせていただきながら進めていきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

(奥野部会長) ありがとうございます。

今日の皆様のご意見伺っておりますと、大体これで共有していただいているというふうに思いますけれども、これを本部会の現段階、これからも議論は続いていきますけれども、での中間まとめとして早く発表したほうが良いというスタンスだろうと思えますので、そういうふうに理解させていただきたいと思えます。

それで本日いただきましたご意見、これは早い段階で極力この中に取り込んでいただきたい。先ほど審議官からご発言ございましたけれどもそういうことですね。極力取り込んで

いただく。

それを私のほうで確認させていただいて、直ちに発表するというにさせていただきますというふうに思いますがよろしゅうございますでしょうか。

(一同) はい。

(奥野部会長) それではそういうふうにさせていただきます。

24日に第16回の国土審議会が予定されておりますので、そのときに私のほうから中間報告ということでさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは次議題の2。事務局からご説明をお願いします。

(総合計画課国土管理企画室長) それでは議題の2番目、国土利用計画についてでございます。今回国土形成計画に並びまして国土利用計画についてもご審議をお願いをしております。今回利用計画にとりましてその第1回目となりますので、骨子を提出させていただいております。

まず資料3-1をご覧くださいませでしょうか。国土利用計画について簡単に概要を記述してございます。

まず左上でございますけれども、元々は土地の乱開発等を抑制するために昭和49年に国土利用計画法が制定をされておまして、これに基づきまして国、それから都道府県、市町村それぞれで国土利用計画を作るということになってございます。

右側に参考としまして、国土形成計画との関係を整理してございますけれども、両者は一体となって作成をされまして、両者相まってそれぞれ目的を達成をするというのが法律の建て付けでございます。

国土利用計画は国土の利用に関してはこれを基本とするということになってございます。

その左下でございますけれども、今の第4次の計画の概要が書いてございますけれども、構成だけ申し上げますと大きく3点ございます。

1つは国土利用の基本方針。これが記載事項の大部分になります。

それから2番目に地目別面積目標としまして、例えば農地であれば基準年から目標年までどれぐらい増やすのかという、具体的な目標を記述することになってございます。

それから3番目としまして必要な措置の概要。これを達成するためにはどうするかという。この3点でございます。

これにつきまして、本日は骨子としましては1番目の国土利用の基本方針、それから必要な措置の概要について骨子を作っております。地目別面積の目標につきましては今回のご議論等も踏まえましてどういう目標にするのかというのを後日お示しをしたいというふうに考えてございます。

続きまして資料の3-2は骨子のポイントでございますので、これはお手元に置いていただきながら資料の3-3第5次国土利用計画(全国計画)骨子(案)でご説明申し上げます。

まず1番目が国土の利用に関する基本構想でございます。(1)国土利用の基本方針。ア

の総論に続きまして、イで国土利用をめぐる基本条件の変化と課題。まずこれ課題を整理をしてございます。

(ア) としまして、本格的な人口減少に対応した国土管理が必要ということで、人口増加期には土地需要がございますので開発をどう抑制していくのか、土地をどう利用調整していくのかという課題から、人口減少になると縮退をしていくということで、国土をどう管理していくのかということに課題が移っていく。あるいはそういう機会を利用して、むしろ国土の利用の質を高めていくと。こういう視点でございます。

それから(イ) としまして、国土の適切な管理と土地の有効利用が必要ということで、例えば都市につきましては空き地、空き家の増加。農地につきましては管理水準の低下。森林につきましては必要な施業が行われない森林の存在等々記載してございます。

それから(ウ) としまして、自然と共生した持続可能な国土づくりが必要ということで良好な自然環境の喪失・劣化。あるいは4番目のポツで里地里山等における地域資源の持続的な利活用への障害等々記載してございます。

それから(エ) としまして、災害に対し粘り強くしなやかな国土を構築する必要ということで。これは特に下から2つ目でございますけれども、災害リスクの高い地域に人口が偏在しているという、そういう問題意識でございます。

それからウとしまして、そういう課題を踏まえまして国土利用の目指すべき方向でございますけれども、これを踏まえまして『適切な国土管理を実現する国土利用』、『自然環境と景観を保全・再生する国土利用』、『安全・安心を実現する国土利用』。この3つを目指すべき方向と考えてございます。

具体的にはその下の(ア) でございますけれども、まず国土管理につきましては1つ目のポツの都市のコンパクト化。2つ目のポツの農用地の確保。3つ目のポツの森林の整備・保全等々。あるいは最後のポツにございますような、所有者の所在の把握が難しい土地への対応。こういったことでございます。

それから(イ) 自然環境と景観を保全・再生する国土利用でございますが、1つ目のポツのグリーンインフラの取組の推進。それから2ページのほうにまいりまして、冒頭でございますけれども、自然環境・景観の保全・再生等々でございます。

それから(ウ) 安全・安心を実現する国土利用ということで、1つ目のポツの災害リスクの高い地域の土地利用を制限をすること。あるいは3つ目のポツの逆にそういう地域から安全な地域へ居住を誘導していくこと。こういったことでございます。

それから(エ) と(オ) はそういうものを実現するための方策でございますけれども、まず(エ) 多面的な国土利用と選択的な国土利用でございますが、人口減少、財政制約が進行する中でどう国土管理をしていくかということでございまして、今まで申し上げた3つの視点を重ねた複合的な利用をしていく。あるいはむしろその開発圧力が低下する機会を利用して新たな用途を探したり、あるいは管理コストを低減させるということも踏まえて国土管理を持続していく。あるいは国土利用の質を高めていく。こういったことでございます。

(オ) はそういった取組をする主体でございますけれども、地域が主体となってやっていただく必要があるということでございまして、地域の特性や住民の合意形成を通じた土地利用の調和を促進していくと。国はそれを支援をしていく、そういった例でございます。

エとオはある種留意事項でございまして、国土形成計画と連携をしていく、あるいは地方分権の進捗状況等々を踏まえていくということでございます。

次に(2)としまして、そういうものを踏まえた、地域類型別の国土利用の基本方向ということで、都市、農山漁村、自然維持地域とこの3つにつきまして整理をしております。

都市につきましては災害リスクの高い地域の都市化進展の抑制。あるいは4番目のポツでございますけれども、空き地、空き家等の有効利用等々でございます。

農山漁村につきましては例えば2つ目のポツでございますが、農地の集積・集約化。あるいは農用地の良好な管理。5つ目のポツの森林の整備・保全等々でございます。

3ページにまいりまして自然維持地域でございますけれども、1つ目のポツの自然環境を保全すべき地域の適切な保全・再生等々でございます。

それから(3)としまして、利用区分別の国土利用の基本方向ということで、今度は土地の用途別に整理をしております。農地、森林、原野等でございますけれども。

例えば農地につきましては3つ目のポツですけれども、農地中間管理機構や農業生産基盤整備等を活用した農地の集積・集約化の推進。

イの森林につきましては、2つ目のポツでございますが、所有者の責任で適切に整備・保全をする。あるいは公による整備保全。企業等多様な主体による整備・保全。こういったことを書いてございます。

それからウの原野。これは前回の計画までの採草放牧地等を含みますが、貴重な自然環境を形成しているものは保全を基本とし、劣化している場合は再生等々でございます。

以下エ、オにつきましては水面・河川・水路それからオについては道路について記載をしております。

それからカの住宅地につきましては居住の中心部や生活拠点等への誘導。あるいは災害リスクの高い地域における整備の抑制等々を記載しております。

4ページにまいります。キの工業用地でございますけれども、これは必要な用地の確保とともに2つ目のポツで跡地についての有効利用等々を記載しております。

それからクのその他の宅地、これは主に商業用用地でございますけれども、例えば3つ目のポツで公共施設については建て替え等の機会もとらえて安全な地域での立地を促進するということでございます。

それからケの公用・公共用施設。これは学校、公園等々でございますけれども、必要な用地を確保するとともに安全性にも留意をしていくということでございます。

それからコの低未利用地。これは工場跡地、あるいは耕作放棄地についてもできるだけ再利用、再生をしていくということ。

それからサの沿岸域でございますけれども、海域、陸域一体となって総合的に利用を図っ

ていくということでございます。

5ページは面積需要、要するに規模の目標でございまして、これにつきましては基本的な方向が定まりましたのちに、どういう目標にしていくのかという数字をお出しをしたいと思っております、現在は空欄になってございます。

最後6ページでございますが、これを実現するために必要な措置の概要ということでございます、ここも項目のみご紹介を申し上げます。

(1)が土地利用関連法制等の適切な運用。それから(2)、(3)、(4)が先ほどの3つの方針に対応します、安全、国土管理、自然環境の保全・再生でございます。

それから(5)が土地の有効利用の促進。(6)が土地利用の転換への適正化。(7)が国土に関する調査の推進ということで、引き続き調査等が必要ということでございます。

それから(8)が計画策定後、モニタリング等で行ってまいりますので指標の活用をする。あるいは地域の自主的な取組を支援をしていくということ。

(9)が国土の国民的経営でございます。以上でございます。

(奥野部会長) ありがとうございます。何かご質問等ございましたら、よろしゅうございますですね。ありがとうございました。

それでは、本日の計画部会第7回の審議、以上とさせていただきます。どうも長時間ありがとうございました。

(家田委員) ちょっといいですか。今の話題なので。

(奥野部会長) どうぞ。

(家田委員) 前回もいつもそう、前回って今回のっていうかその前の形成計画もそうなんだけど、国土形成計画のほうは一生懸命議論するけど国土利用計画のほうはいつも取って付けたような話で。なんか大事なことやってそうなんだけど、大したことないもんね、みたいな説明なんですけども。一言だけ言わせていただきたいと思ひまして。

先ほどの形成計画のプランの中でも、最後の37ページ。地籍調査の推進は重要であるって書いてあるんだけど、例えば今の利用計画のほうもよく読むと書いてあるんですね。

だけどフォローアップっていうのはやっているのかと。それでちゃんと着実に何パーセントまで推進しましょうなんていう目標は聞いたこともないし。国土交通省の政策目標の中で何パーセントまで5年でやりますなんて聞いたこともない。そんなこともちゃんとやらなきゃいけないし。それが韓国は数年前に全部終わったっていうような話も聞くし。もっと力強く位置付けなきゃ大都市で災害が起こったときなんて復興なんてできっこないですよ。

それからもう1つは前も申し上げたけれども、代変わりしたときに登記の制度が必ずしも義務化してないから土地が分からなくなるという、死蔵化とか不明化っていう問題があるでしょう。それについてもっと明確に位置付けて、それによってできないことがある。国土が38万平方キロあるって言うけれども実は事実上使えない土地が増えつつあると。それに対してきっちり話を付けましょうというのを、国土形成計画なり利用計画に入れなか

ったら根本中の根本をやらないで、なんかきれいごとみたいなことだけ言ってるっていうことになると思うんですよ。ぜひそれを重視していただきたいと思います。

(奥野部会長) ありがとうございます。今の。どうぞお願いします。

(長谷川土地・建設産業局次長) 土地・建設産業局の次長でございます。

地籍調査でございますが、これにつきましては国土調査法に基づきまして地籍調査を進めておきまして、国土調査10カ年計画という閣議決定した計画をもって、10年間にどれだけ地籍調査を推進していくかという計画をもって進めているところでございます。

したがってそちらの体系でどれだけ今後10年間で進めていくというものは決めておきまして、現在第6次の計画で進めているところでございます。

(家田委員) 失礼。それは知らないで言っていました。

(長谷川土地・建設産業局次長) 恐縮でございます。そういうことございまして、そういう地籍調査はそういう形で進めているんでございますが、ぜひ国土形成計画にも記述させていただいているところでございますし、国土利用計画におきましても併せて、これを踏まえて、積極的な推進ということで。

(家田委員) そうすると登記法の改正というのも目標にしてほしい。

(長谷川土地・建設産業局次長) これは法務省の話になるかと思えます。

(家田委員) そうだけど、国土形成とか国土利用を考えている部署から言えば、あれがだめだからだめな計画や実施しかできないってことじゃ。知りませんじゃ済まないでしょ。だからノーコメントってわけにはいかないでしょ。

(松脇政策統括官) その点も、登記法の改正まではちょっとあれですけど、法務省も一緒になって勉強会を。

(家田委員) 勉強を進めるべきでもいいからさ。明記してくださいよ。

(松脇政策統括官) それは書かせていただいておりますので。進めます。

(奥野部会長) よろしゅうございますか。私も地籍調査については、ちゃんと協会の草を刈っとけと言われてるんだけど、とてもそんなこと言えません。

それでは以上にさせていただきます、今後のスケジュール等々お願いします。

(国土政策局総合計画課長) どうもありがとうございました。次回の計画部会につきましては、資料4にもございますとおり、4月21日火曜日、午後4時から6時までということで開催させていただきます。会場等詳細につきましては後日改めてご連絡をさせていただきますのでよろしく願いをいたします。

また本日お配りいたしました資料につきましてはそのままお席に置いておいていただければ後ほどお送りをさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。